

令和 8 年度

沖縄県優秀技能者等表彰
推薦手続きのご案内

沖縄県商工労働部労働政策課

「令和 8 年度沖縄県優秀技能者等表彰」 推薦手続きのご案内

沖縄県の豊かな産業や日々の暮らしは、多くの優れた「技」と、日々真摯に業務に励む方々の情熱によって築かれています。そして、その技術を次の世代へと繋ごうとするひたむきな努力が、本県の産業の未来を切り拓いています。

本表彰は、県内で優秀な技能をお持ちの技能者や、次世代の育成・職業能力開発に貢献された方々、さらには技能競技大会等で新たな技術の高みに挑戦する方々の功績を広く称える知事表彰です。一つの技術を磨き上げ、それを社会や後進のために役立てる姿勢は、すべての労働者の模範となるものです。

この表彰を通じて、社会全体で「技能」の大切さを再認識し、技能に携わるすべての方々が誇りを持って活躍できる社会をつくること、そして本県の技能水準がさらに高まり、活力ある産業社会が実現することを目指しています。

目 次

沖縄県優秀技能者等表彰要綱	・ ・ ・ ・ ・	1
様式第 1 号～ 3 号 表彰状等 (A 3 横)	・ ・ ・ ・ ・	4
様式第 4 号 沖縄県優秀技能者等表彰に係る推薦について	・ ・ ・	5
様式第 5 号の 1 調書 I	・ ・ ・ ・ ・	6
様式第 5 号の 2 調書 II	・ ・ ・ ・ ・	7
様式第 6 号 功績調書	・ ・ ・ ・ ・	8
様式第 7 号 履歴書	・ ・ ・ ・ ・	9
様式第 8 号 事業所概要	・ ・ ・ ・ ・	1 0
様式第 9 号 個人情報取り扱い同意書	・ ・ ・ ・ ・	1 1
推薦に係る留意事項	・ ・ ・ ・ ・	1 2
その他の資料	・ ・ ・ ・ ・	1 9

沖縄県優秀技能者等表彰要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、優秀な技能者及び職業能力開発行政に貢献した者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気運を高めるとともに、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ることを目的とする。

(表彰の区分及び形式)

第2条 表彰の区分は次の3つとし、知事が次の各号に定める状を交付して行う。

- (1) 優秀技能者表彰：表彰状(様式第1号)を交付
- (2) 技能競技大会優秀成績者表彰：賞状(様式第2号)を交付
- (3) 職業能力開発功労者等表彰：感謝状(様式第3号)を交付

(被表彰者の要件)

第3条 優秀技能者表彰を受ける者は、次の全ての要件に該当する者とする。

- (1) その者の有する技能の程度が極めて優れており、人物、識見ともに他の技能者の模範と認められる者。なお、厚生労働大臣が実施する技能検定に係る職種にあつては、原則一級以上(単一等級を含む)に合格し、又はこれと同等以上の技能を有していると目され、顕著な功績を有している者とする。
- (2) 就業を通じて後進技能者の指導を行い、あるいは技能者の教育訓練に携わり、技能者の育成に寄与したこと並びに技能に関する工夫、改善等によって生産性の向上に役立ったこと等により、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者であること。
- (3) 現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者。

2 技能競技大会優秀成績者表彰を受ける者は、次のとおりとする。

- (1) 技能五輪全国大会で入賞した者。
- (2) 前号以外の全国競技大会又は世界競技大会で入賞した者。

3 職業能力開発功労者等表彰を受ける者は、次のとおりとする。

- (1) 沖縄県職業能力開発協会が実施する技能検定の検定委員として10年以上委嘱された者。ただし、職業能力開発業務が本来業務である期間中の技能検定委員歴は対象とならないものとする。
- (2) 職業能力開発行政の運営、推進及び普及等に当たり顕著な功績があった者又は団体。

(推薦手続)

第4条 商工会議所、経営者団体、民間産業団体及びその他の団体の代表者は、前条第1項、第2項及び第3項のいずれかに該当する者について、それぞれ次の書類を添えて知事に推薦するものとする。ただし、前条第2項第1号及び第3項第1号に掲げる者については、沖縄県職業能力開発協会長が知事に推薦するものとする。

(1) 優秀技能者表彰を受ける者

- | | |
|------------------|-----|
| ア 推薦書(様式第4号) | 1部 |
| イ 調書(様式第5号の1及び2) | 各1部 |
| ウ 作品及び作業風景の写真 | 1部 |
| エ 住民票 | 1部 |
| オ 同意書(様式第9号) | 1部 |
| カ その他の資料 | |

(2) 技能競技大会優秀成績者表彰を受ける者

- ア 推薦書(様式第 4 号) 1 部
- イ 調書(様式第 5 号の 1 及び 2) 各 1 部
- ウ 住民票 1 部
- エ 同意書(様式第 9 号) 1 部
- オ その他の資料

(3) 職業能力開発功労者等表彰を受ける者(第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる者)

- ア 推薦書(様式第 4 号) 1 部
- イ 調書(様式第 5 号の 1 及び 2) 各 1 部
- ウ 住民票 1 部
- エ 同意書(様式第 9 号) 1 部
- オ その他の資料

(4) 職業能力開発功労者等表彰を受ける者(第 3 条第 3 項第 2 号に掲げる者)

- ア 推薦書(様式第 4 号) 1 部
- イ 功績調書(様式第 6 号) 1 部
- ウ 履歴書(様式第 7 号) 1 部
- エ 事業所概要(様式第 8 号) 1 部
- オ 住民票 1 部
- カ 同意書(様式第 9 号)
- キ その他の資料

(沖縄県優秀技能者等表彰選考委員会)

第5条 知事は、表彰を受ける者の選考を公正かつ適切に行うため、商工労働部に沖縄県優秀技能者等表彰選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置する。

- 2 選考委員会は、表彰を受ける者を選考し、その結果を知事に報告する。
- 3 選考委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(被表彰者の選定)

第6条 表彰を受ける者は、第5条第 2 項の報告に基づき知事が選定する。

(表彰の時期)

第7条 表彰は、毎年 11 月に行われる人材開発促進月間において行う。ただし、特に必要があると認めるときは、随時に行うものとする。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和 49 年 10 月 29 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 7 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 7 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 7 月 6 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 10 月 31 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 6 月 18 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 7 月 31 日から施行する。

表彰状

〈氏名〉 殿

あなたは優秀な技能をもって
技能労働者の福祉の増進及び
産業の発展に寄与し
他の技能者の模範と認められるので
人材開発促進月間に際し
これを表彰します

年 月 日

沖縄県知事

〈氏名〉

印

賞状

〈氏名〉 殿

あなたは競技大会等の名称に
参加し〈職種名〉の競技において
特に優秀な成績で入賞されました
よって人材開発促進月間に際し
これを賞します

年 月 日

沖縄県知事

〈氏名〉

印

感謝状

〈氏名〉 殿

あなた〈貴団体〉は
本県の職業能力開発行政に協力され
その円滑な運営に寄与されました
よって人材開発促進月間に際し
深く感謝の意を表します

年 月 日

沖縄県知事

〈氏名〉

印

年 月 日

沖縄県知事 あて

(推薦者)
所在地
団体の名称
代表者の役職及び氏名
(※代表者印・角印等は不要です)

令和8年度沖縄県優秀技能者等表彰に係る推薦について

標記について、次の者を表彰されるよう関係書類を添えて推薦いたします。

氏 名

所属事業所

調 書 I

推薦区分		職種名		推薦団体名及び所属人員(会員)数									
ふりがな				職 歴		在職期間		在職年月数					
氏 名				年		月		日		年		月	
生年月日				年		月		日		(歳) []			
本 籍 地													
現 住 所		〒 —		TEL — —									
就 業 地	事業所名			事業所全体の 従業員数 (人)									
	所在地	〒 —		TEL — —									
賞 罰				※現職の在職期間は、＜※表彰年度の 11 月 1 日＞までとして計算すること。									
				重複をのぞく通算就業年数				年 月					
				免許・資格等	免許・資格名等				取得年月				
				技能検定	技能士の名称				合格年月				

調 書 II

推薦区分	職種名	ふりがな	
		氏 名	
優 秀 技 能 者 又 は 職 業 能 力 開 発 行 政 に 貢 献 し た 者 の 概 要			
技 能 の 概 要	功 績・貢 献 の 概 要	後進指導育成の概要	現 役 性
推薦団体 及 び 推薦理由	[推薦団体の所在地] 〒		
	TEL — —		
	[推薦団体の名称、代表者の役職及び氏名] 団体名称 役職・氏名		
[推薦理由]			

功 績 調 書

現 住 所	
役 職 名	
ふ り が な	
氏 名	
生 年 月 日	

1 性 行

2 主要経歴

3 事 績

(1)

(2)

(3)

履 歴 書

現 住 所	
役 職 名	
ふ り が な 氏 名	
生 年 月 日	

職 歴

自	年	月	日
至	年	月	日
自	年	月	日
至	年	月	日

公 職 歴

自	年	月	日
至	年	月	日
自	年	月	日
至	年	月	日

団 体 歴

自	年	月	日
至	年	月	日
自	年	月	日
至	年	月	日

賞 罰

自	年	月	日
至	年	月	日
自	年	月	日
至	年	月	日

事業所概要

事 項	内 容
1 団体の名称 代表者の役職及び氏名 所在地	
2 設立年月日 (又は許可年月日)	年 月 日
3 役員数 従業員数又は会員数	
4 推薦理由	

個人情報取り扱い同意書

「沖縄県優秀技能者等表彰」の被表彰者に選出された場合における、個人情報の取り扱いについて、以下の内容を理解の上、同意します。

記

推薦の際に提出された顔写真、氏名、年齢、職種、就業先の事業所名、技能功績等について、プレス発表資料、行政等の広報誌・ウェブサイト、表彰者名簿等に掲載されること。

令和 年 月 日

被推薦者 本人署名

【注意事項】

※被推薦者 本人署名について、手書き（自筆署名）の場合は、押印は不要です。

※パソコン等で氏名を入力（印字）される場合は、氏名の右側にご捺印をお願いいたします。

推薦に係る留意事項

1 推薦手続等

(1) 推薦者： 商工会議所、経営者団体、民間産業団体及びその他の団体の代表者

※ただし、以下のいずれかに該当する者については、沖縄県職業能力開発協会長が知事に推薦するものとします。

- ・技能五輪全国大会で入賞した者（表彰要綱第3条第2項第1号）
- ・技能検定の検定委員として10年以上委嘱された者（表彰要綱第3条第3項第1号）

(2) 被推薦者（対象となる方・団体）：

推薦する区分（優秀技能者表彰・技能競技大会優秀成績者表彰・職業能力開発功労者等表彰）ごとに、以下の要件に該当する方（または団体）を推薦してください。

○ その者の有する技能の程度が極めて優れており、後進技能者の指導や作業の改善等によって生産性の向上に寄与した者（優秀技能者表彰の対象）

【例】

- ・原則として1級技能士（またはこれと同等レベル）の技能を持ち、目覚ましい実績を上げている方。
- ・技能検定がない職種の場合は、関連する国家資格などを有し、他の職人には難しい特別な施工や細かな加工を正確にこなせるなど、1級技能士に匹敵する非常に高い技能を持っている方。
- ・「〇〇の加工ならこの人の右に出る者はいない」「この人がいないと〇〇の製作ができない」と言われるほど、周りから極めて高い評価を受けている方。
- ・自分ならではの技術やアイデアで作業工程を工夫し、品質を向上させたり、コストや作業時間を大きく減らしたりした実績がある方。
- ・現場での指導や各種講習会などを通じて、長年にわたり若手や後輩技能者の育成に大きく貢献している方。

○また、被推薦候補者は次のすべての要件に該当する者であること。

- ・現に沖縄県内において表彰に係る技能を要する職業に従事していること。
- ・人物、識見ともに他の技能者の模範と認められる者であること。
- ・就業を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者であること。

※このほか、「賞状（技能五輪等の入賞者）」「感謝状（技能検定委員等の功労者）」の対象区分があります。

※被推薦候補者の要件の詳細については、「沖縄県優秀技能者等表彰要綱」第3条を確認すること。

2 推薦書類

推薦する区分（優秀技能者表彰・技能競技大会優秀成績者表彰・職業能力開発功労者等表彰）により提出書類が異なりますので注意すること。

書類名	様式	提出部数	対象区分
① 推薦書	様式第 4 号	1 部	全員
② 調書 I 及び II	様式第 5 号の 1 及び 2	各 1 部	優秀技能者表彰・技能競技大会優秀成績者表彰・職業能力開発功労者等表彰（検定委員）
③ 作品及び作業風景の写真	A4 版の紙媒体に貼付	1 部	優秀技能者表彰のみ
④ 住民票	—	1 部	全員
⑤ 功績調書	様式第 6 号	1 部	職業能力開発功労者等表彰（功績のあった者・団体）のみ
⑥ 履歴書	様式第 7 号	1 部	職業能力開発功労者等表彰（功績のあった者・団体）のみ
⑦ 事業所概要	様式第 8 号	1 部	職業能力開発功労者等表彰（功績のあった者・団体）のみ
⑧ 個人情報取り扱い同意書	様式第 9 号	1 部	全員
⑨ その他の資料	任意様式	1 部	適宜添付（資格証の写しなど）

※提出書類（調書、添付資料等）は、すべて A 4 版で統一すること。

※提出書類の様式は、沖縄県のホームページよりダウンロードすること。

（本ご案内の様式をコピーして使用した手書き書類も可とする。）

※推薦書（様式第 4 号）への代表者印や角印等の押印は不要です。

【優秀技能者表彰】

次の全ての要件に該当する者であること。

- ① 現に沖縄県内において表彰に係る技能を要する職業に従事していること。
- ② その者の有する技能の程度が極めて優れており、人物、識見ともに他の技能者の模範と認められること。（※厚生労働大臣が実施する技能検定に係る職種にあっては、原則一級以上（単一等級を含む）に合格し、又はこれと同等以上の技能を有していると目され、顕著な功績を有していること）
- ③ 就業を通じて後進技能者の指導を行い、あるいは技能者の教育訓練に携わり、技能者の育成に寄与したこと、及び技能に関する工夫、改善等によって生産性の向上に役立ったこと等により、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者であること。

【技能競技大会優秀成績者表彰】

次のいずれかに該当する者であること。

- ① 技能五輪全国大会で入賞した者

- ② 上記以外の全国競技大会又は世界競技大会で入賞した者

【職業能力開発功労者等表彰】

次のいずれかに該当する者又は団体であること。

- ① 沖縄県職業能力開発協会が実施する技能検定の検定委員として10年以上委嘱された者
(※ただし、職業能力開発業務が本来業務である期間中の技能検定委員歴は対象外となります)
- ② 職業能力開発行政の運営、推進及び普及等に当たり顕著な功績があった者又は団体

3 提出書類の取り扱いについて

調書類に記載された個人情報、沖縄県優秀技能者等表彰の審査及び表彰以外の目的には使用しない。また、提出書類は返却しないので、返却を要する資料は提出しないこと。

4 提出書類の記載内容について

推薦関係書類の中には、前年と同様の内容を転記・複写したと思われるものが一部に見受けられるが、推薦者自らが被推薦者の功績等についてどのように評価したのかが十分に見てとれる内容に整理したうえで提出すること。

これらの措置がなされていないものについては、その内容が不十分であるとして、審査において実際の功績に見合った評価が得られないことがあるので留意すること。

(記入例)

- ・「通常○時間かかる○○の作業を、独自の工夫により△時間で完了できる」
- ・「他の技能者では困難な○○ミリ単位の精密加工を正確に行うことができる」
- ・「○○の導入により、不良品発生率を○%から△%に削減した」

※特に、技能検定が存在しない職種や、資格取得者が多い職種においては、「その人でなければできない技術(他の追随を許さない点)」や「業界内・顧客からの客観的で極めて優れた評価」がはっきりと読み取れるよう、具体的な事績を中心に分かりやすく記載してください。

【補足】

「1級技能士と同等以上の技能」を証明するための客観的な目安

技能検定がない職種等において、「同等以上の技能や実績」を客観的に証明するため、以下の基準を参考に調書へ具体的に記載してください。

- 業界の最上位資格： 国家資格や業界団体などが設けている共通資格のうち、最上位のものを取得している。
- コンテスト等の受賞歴： 全国規模の技能競技会やコンテスト等で、最高賞などの優秀な成績を収めている。
- 第一人者としての評価： 資格や大会がない職種（サービス・飲食系、IT・先端分野、クリエイティブ系、伝統工芸など）でも、独自の技術開発などで業界に貢献し、該当する職種の団体の代表者が認める他にはない卓越した技能を有し、客観的な資料とともに高度

熟練技能者として認められている。

5 推薦者への確認事項について

推薦者からの提出書類については、調書に記載された被推薦者の技能功績等について確認を行うため、推薦者に対して確認する場合があるので、提出書類の記載事項については十分に把握しておくこと。

被表彰者（被推薦者）については、顕彰のために、氏名、年齢、職種、就職先及び技能功績概要を公表し、また、行政等の広報誌、ホームページ等に掲載することとなるので、推薦者はあらかじめ被推薦者に説明し、同意を得ること。

被推薦者が「他の技能者の模範と認められる者」であるかを確認するため、推薦者は次の（ア）及び（イ）の全ての事項について、十分に調査を行ってください。

（ア） 刑罰の有無（道路交通法、選挙違反等によるものも含む）

（イ） 地域社会及び業界内における信望等

※なお、万が一、欠格事由への該当や虚偽の推薦事実が事後に判明した場合は、表彰の取消しや表彰状等の返還を求めることがあります。推薦団体におかれましては、責任をもって厳格な調査・確認をお願いいたします。

6 表彰の実施等について

（1）被表彰者の決定通知について

被表彰者の決定は令和8年10月下旬頃を予定しており、推薦者及び被表彰者には郵送で通知する。

（2）表彰の方法等について

表彰式は令和8年11月に実施する予定であるが、詳細については、決まり次第被表彰者等に通知する。

「優秀技能者表彰」、「技能競技大会優秀成績者表彰」、「職業能力開発功労者等表彰」の別を記入		職 種 名	氏 名 及び 所 属 人 員 (会 員) 数	
優秀技能者表彰		旋盤工	△△機械加工組合 (所属会員数: △△)	
ふりがな	のうかい たろう		職 歴	
氏 名	能開 太郎		在職期間	
生年月日	昭和 33 年 10 月 14 日 (68 歳) [男]		在職年月数	
本 籍 地	沖縄県那覇市△△123-4		年	月
現 住 所	〒△△△-△△△△ 那覇市△△123-4 TEL △△△-△△△-△△△△		日	年
就 業	事業所名	△△製作所	事業所全体の 従業員数 (△△人)	月
		〒△△△-△△△△		日
	雇用されている場合 →雇用事業所名を記入 自営業の場合→「自営」と記入			
	所属事業所、職務内容、役職等が異なるごとに記入すること。			
賞 罰	1 平成元年 3 月 〇〇技能競技大会金賞 (機械加工部門) (資料No.1)		※現職の在職期間は、＜※表彰年度の 11 月 1 日＞までとして計算すること。	
	2 平成 21 年 11 月 △△組合功労者表彰 (業界の発展に貢献) (資料No.2)		重複をのぞく通算就業年数 42 年 7 月	
	技能に関連する表彰のみ記入。 表彰状等の写を添付し、「資料No.△」 と記入する。(資料にも数字を記入)		免許・資格名等 取得年月	
			職業訓練指導員免許 (資料No.3) 昭和△△年△月	
	技能検定		技能士の名称	
			1 級機械加工技能士 ・普通旋盤作業 (資料No.4) ・フライス盤作業(〃 No.5)	
			免許、合格証書等の写を添付し、「資料No.△」と記入。 (資料にも数字を記入) 昭和〇〇年〇月	

様式第5号の2

記 載 例

「優秀技能者表彰」、「技能競技大会優秀成績者表彰」、「職業能力開発功労者等表彰」の別を記入		一般に呼称される職種名を記入 造園工、ガラス工など	
優秀技能者表彰	職種名 旋盤工	ふりがな 氏 名	のうかい たろう 能開 太郎
優 秀 技 能 者 又 は 職 業 能 力 開 発 行 政 に 貢 献 し た 者 の 概 要			
技 能 の 概 要	功 績・貢 献 の 概 要	後進指導育成の概要	現 役 性
△△年にわたって、主に精密機械加工や工具の作製、省力化機器の開発・設計・製作に従事しており、特に次の技能に優れている。 ① コレクトチャックの製作をメーカーに依頼すれば数十万円になるが、自ら製作することにより安価でより早く、より精度の高いものを作ることになった。(資料No.6) ② 機械加工の基本となる普通旋盤でのねじ研削において、通常の旋盤の精度では困難とされるミクロン単位の加工に成功した。	① △△製作所技術課長として、〇〇工具の生産に必要な各種部品の生産工程の見直す生産改善計画を立案。的確な分析に基づいた同計画により、〇〇工具の生産性向上、大幅なコスト削減に成功した。 ② △△年にわたって機械加工職種の技能検定委員を務め、技能検定の円滑な実施に大きく貢献している。	長年にわたり培った技能、知識を後進指導の育成に活用するため、人材開発育成計画の策定に参画。精密機械加工分野の各種講習会を△△年間定期的に実施しており、業界の人材育成に大きく貢献している。	△△製作所技術課長として、また技能指導員として後進技能者の指導・現場管理に力を尽くしながら、自ら現場の機械加工作業に日々従事している。
技能の質的な面を中心として項目ごとにまとめ、具体的に記入する。	企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されている代表的な事績(業務改善、品質向上、業界の発展等)について項目ごとにまとめ、具体的に記入する。	後進の指導・育成にあたった方法、対象等について具体的に記入する。	現役の技能労働者であることを確認できる事項を記入する。 ◎関連職種に係る就業時間 ◎専らその職種に従事しているか否かなど
推薦団体 及 び 推薦理由	[推薦団体の所在地] 〒△△△-△△△△ 浦添市〇〇456-7 TEL△△△-△△△△-△△△△ [推薦団体の名称、代表者の役職及び氏名、担当者名] 団体名称 △△機械加工組合 役職・氏名 理事長 〇〇〇 〇〇 担当者名 〇〇〇 〇〇〇 [推薦理由] 能開氏は、△△年間にわたって主に精密機械加工や工具の作製、省力化機器の開発・設計・製作に従事し、極めて優れた機械加工技能を有しており、後進の指導育成にも熱心に取り組んでいる。		
※調書等に記載された技能功績の概要は、受賞後に公表される場合があるため、企業の機密情報(公開できない独自のノウハウや非公開データ等)など、公表してはならない内容は記載しないよう御注意ください。			

様式第6号

功 績 調 書

現 住 所	
役 職 名	
ふ り が な	-----
氏 名	
生 年 月 日	

1 性 行

2 主要経歴

3 事 績
(1)

記 載 要 領

様式第6号 [功績調書]

- 1 表彰の対象となる職業能力開発行政関係の全てについて記載すること。
- 2 役職名は「〇〇株式会社△△長」のように記載すること。
なお、前職については「元△△」と記載する。
- 3 事績については、主要項目ごとに具体的に記載すること。
資料等を添付する場合は、資料番号を付すこと。

生 年 月 日	
---------	--

職 歴

	自	年	月	日
	至	年	月	日
	自	年	月	日

公 職 歴

	自	年	月	日
	至	年	月	日
	自	年	月	日

団 体 歴

	自	年	月	日
	至	年	月	日
	自	年	月	日

賞 罰

	自	年	月	日
	至	年	月	日

様式第7号 [履歴書]

- 1 候補者の前歴の全てについて記載すること。
- 2 職歴、公職歴及び団体歴は、始期と終期を明確にすること。（作成時に従事している職歴等については「至 現在」と記載する。）
また、同一事業所内で長年勤務した者については、役職名の異動を記入すること。
- 3 賞罰については、特に表彰歴について表彰者及び表彰理由を明らかにすること。
（表彰状等の写を添付し、資料番号を付すこと）

様式第8号

事 業 所 概 要

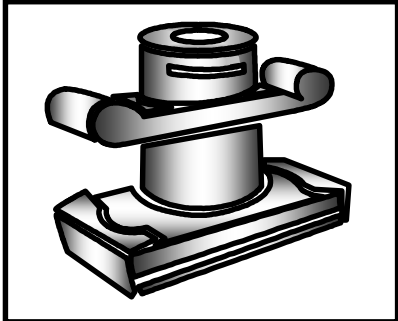
事 項	内 容
1 団体の名称 代表者の役職及び氏名 所在地	
2 設立年月日 〔又は許可年月日〕	年 月 日
3 役員数 従業員数又は会員数	
4 推薦理由	

様式第8号 [事業所概要]

- 1 企業又は団体の名称は、必ず正式名称を記載し、ふりがなを付すこと。
- 2 設立年月日は、団体についての法的根拠（特殊法人、社団法人、任意団体 等）を記載すること。
- 3 役員数は、役員の名称及びその員数を記載すること。
会員数は、連合団体にあつては加盟団体数及び全会員数を、連合団体以外にあつては会員数を記載すること。

その他の資料

◎作品及び作業風景の写真

	職種名 氏 名
～作品についての説明書き～	
	
～どのような作業であるかの説明書き～	

※作品及び作業風景の写真各 1 枚を A4 版の紙面に貼り付け、右上に職種名・氏名を記入すること。

※それぞれの写真は 2 枚以上でも差し支えないが、A4 版の台紙 1 枚に収まるようにすること。

◎その他の資料

適宜、以下のような資料を添付すること。（すべて A4 版の紙媒体とし、必要最小限の分量とすること。）
なお、資料は返却を要しないものを添付すること。

ア表彰、資格等に係る資料

表彰、免許・資格、技能検定等に係る資料については、当該事績を明らかにする書類の写しを添付すること。（資料右上に「資料No.△△」と記入）

イ説明書、図面、写真等

本人の製作物、発明、考案又は改善等に関する説明書、図面等。改良前後の比較があるものは、なるべく数量的に表現し、わかりやすくすること。

ウ特許、実用新案等の資料

特許、実用新案等については、発明者名（共同の場合は、担当分野を明らかにする）、所有権者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写しを添付すること。

エ新聞記事等

本人の実績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等。

オ専門的・技術的事項に関する用語集

専門的・技術的用語を使用する場合は、その事項を平易に説明した用語集を添付すること。

専門用語集

用 語	ふりがな	内 容

※必要に応じ画像や図表を添付してもよい。ただし、本ファイルを含む推薦書類の合計サイズが被推薦者1名につき指定された容量以内となるよう、適宜トリミング部分の削除や不鮮明にならない範囲での圧縮等を行うこと。

※提出書類中に解説を要する専門用語が1つもない場合は「無し」と記入し提出すること。
ただし、その場合は本当に解説が必要な用語が1つも無いかよく確認すること。

< 参考 >

職業 部門		被推薦者 氏名		撮影 年月日	
----------	--	------------	--	-----------	--

写真添付欄

写真説明	
------	--

職業 部門		被推薦者 氏名		撮影 年月日	
----------	--	------------	--	-----------	--

写真添付欄

写真説明	
------	--

令和 8 年度沖縄県優秀技能者等表彰
推薦手続きのご案内

令和 8 年 7 月発行

編集発行 沖縄県商工労働部 労働政策課

〒900-8570

那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

TEL : 0 9 8 - 8 6 6 - 2 3 6 6

FAX : 0 9 8 - 8 6 6 - 2 3 5 5